

第1回大洗町立学校のあり方検討委員会 議事録

開催日時：令和7年11月27日（木） 13時30分開始 15時20分終了

場 所：トヨペットスマイルホール大洗 大会議室

出席者：検討委員24名（2名欠席）

事務局7名

1. 開会

2. 町長あいさつ

皆様には、子どもにとっての理想の教育環境を、始めから統合ありきではなくゼロベースで議論していただきたいと思います。教育は「最後の砦」だが財源は無限ではありません。できるだけ早いタイミングで方向性を決めて、保護者等へお知らせをして、共に歩んでいきたいと考えております。短期集中で議論し、朝令暮改を恐れず最良の着地点を見出していくたいです。もっと早く議論すべきだったという意見もありますが、教室数や教職員数などの学校の環境の面から物理的に不可能であったことが要因で議論をしてこなかった経緯があります。今後は現実化できる環境が整ってきましたので、検討委員会を立ち上げる運びとなりました。それぞれの団体の代表者である皆さんと意識を共有しながら理想的な会議にしていきたいと思います。

3. 委嘱状交付

4. 教育長あいさつ

私が就任当時1,025名だった児童生徒数が、5年間で858名へと減少しており、待ったなしの状況です。その中でこの会議は、学校をどうするかではなく、さまざまな立場の委員が大洗町の未来の教育を考える場であります。教育は学校だけでは成り立ちません。学校・家庭・地域が一体となるべきであると考えています。委員の皆さんのお意見をお願いします。

5. 委員及び事務局職員の紹介

6. あり方検討委員会の設置趣旨および所掌事務について

7. 正副委員長選出

事務局：正副委員長の選出は委員による互選となっていますが、どのように選出いたしましょうか。

委員：事務局で案があればお示しいただきたい。

事務局：事務局として、委員長に関清一委員を、副委員長に生越達委員を提案させていただきます。

皆さんいかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それでは関委員長、生越副委員長よろしくお願ひいたします。

8. 議事

事務局：要綱第6条により、会議は、「委員長が議長となる。」となっておりますので、関委員長よろしくお願ひします。

委員長：議事に入ります。最初に（1）検討委員会からの提言事項 と（2）検討委員会の協議スケジュールは、関連がありますので、合わせて事務局から説明願います。

事務局：本町の学校環境（校舎）は、4校全てで比較的新しいものですが、児童生徒数は減少が続いている今後も減少は避けられません。学校規模の維持が困難となる予想です。子どもたちの学習・学校生活や心と体の健やかな成長のためにも、小中学校のあり方について検討することが喫緊の課題です。持続可能な学校環境づくりを目指し、「大洗町立学校のあり方に関する方向性」について提言をまとめるものです。提言事項の1は、「町立小中学校のあり方（基本的方向性）」について、2は、1の方向性に沿った「町立小中学校のあり方（具体的方策）と魅力ある学校づくり（ビジョン）」について、です。

検討委員会の協議スケジュールについては、提言事項1の議論とそれに沿った提言事項2の2段階で進めていきたいと考えています。表のとおり、本日が第1回目の会議となり、今後は記載の内容について協議していただきたいと思います。第2回目以降はアンケートや懇談会の実施、またその効果を検証して検討委員会としての方向性を検討し、令和8年7月頃を目標に提言事項1をまとめたい。その後、提言事項2として、具体的方向性と魅力ある学校づくりのビジョンについて、来年9月頃にスタートできればと思っています。ですが提言事項1の基本的方向性によって変わってくると思います。いずれにしても最終的な目標は令和9年秋頃と考えています。他市町村の状況をいくつか確認しましたところ、おおむね2年ぐらいかけて協議しているところが多かったことも参考にしています。また、このスケジュールは、議論の進捗状況によって委員会の回数や内容が変わる可能性があることをご了承ください。大切なことは、幅広い意見を聴取しながら慎重に丁寧に進めていくということです。よろしくお願ひします。

委員長：ただいま事務局から（1）検討委員会からの提言事項として、この委員会で期待されているもの、それからそれに関連して、今後のスケジュールについて説明がありました。

（1）の提言事項につきましては、今後の学校のあり方を議論していく上で常にベースとなるもので、委員間でもこれは共有していくべきですので、この点につきまして、確認も含めて質疑をとらせていただきたい。ご意見、ご質問があれば、ぜひご発言をいただきたい。

委 員：質疑なし。

委員長：この点は、まず皆さんでこのようなことを提言事項として求められているということを認識した上で、議論を進めていくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それからスケジュールについては、事務局から説明のとおり、検討を重ねていく上で当然変更が生じると思います。そこは隨時、皆様方と協議調整しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の議事、（3）学校の適正規模・適正配置の考え方について、議題とします。まず学校の適正規模について、事務局より説明を求めます。

事務局：学校の適正規模とは、子ども達が安心して学び、豊かな教育活動が展開できる規模のこと

であり、1校あたりの学級数で示されます。教育の質を確保するためには、学級数や児童生徒数が過度に少なくても多くても望ましくないという考え方に基づいています。国が示す学校規模によると、標準学級数は12～18学級と示されています。望ましい学級数の考え方は、小学校は全学年でクラス替えを可能とすること、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置したりすることが可能になる1学年2学級以上、それを6学年で12学級以上あることが望ましいとされています。中学校も同様で、6学級以上必要です。また、免許外指導をなくしたり、すべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされています。詳細は別添1の資料を後ほどご確認ください。平成20年4月に茨城県教育委員会が示した別添2の茨城県の適正規模の基準についても国の基準と同様の内容が記載されています。

委員長：事務局から小中学校の適正規模、基準ということで説明がありました。その点について、皆様それぞれいろんな考え方をお持ちだと思いますので、自由にご発言いただきたいと思います。町長からは、ゼロベースで検討してくださいと言われています。基準というとそちらに向かうような方向にはなってきてしまいますが、そうなってはいけないと思います。小中学校の場合はこうなっているということをきちんと書いてあるので、その辺も含めていろいろご意見をいただければと思います。

委員：国と県が示す1学年2クラス以上というのがありますが、1クラスの人数はある程度決まっていますよね。1クラス何人いて、それで2クラス以上必要という基準だと思うのですが、それを聞かせてください。

事務局：小学校は1クラス35人です。中学校は、令和7年度までは1クラス40人ですが、来年度からは1学年ごとに35人学級になっていきますので、令和8年度は中学1年生が35人で、中学2・3年生が40人、その後1年ごとに35人学級となり、令和10年度には全学年35人学級となります。

委員：小学校1年生では基準と異なると思うのですが、人数を教えてもらってもいいですか。

事務局：小学校1年生でも同じです。

委員：例えば40人や41人では2クラスになるということですか。

事務局：その通りです。

委員：では35人が学級数を決める基準になるということですね。分かりました。

委員：適正規模、適正配置の考え方について、現在の小中学校がこの規模に当てはまっているのでしょうか。なんとなくわかってはいますが、そこを基準に話していかないと、進まないと思うので。

事務局：それについてはこの後の議題でご説明いたします。

委員長：では議事を進めます。学校の適正配置について、事務局より説明を求めます。

事務局：適正配置とは、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保するための通学条件、つまり通学の距離と時間を示すものです。通学距離は、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準が示されています。別添3の地図を見ると、現在4校とも基準を満たしております。通学時間についても、徒歩や自転車、スクールバスなどの適切な手段でおおむね1時間以内が目安となっており、こちらも4校とも基準を満たしています。

す。

委員長：現状適正配置については、大洗町の小中学校は問題ないということでよろしいでしょうか。今後議論する中でこの件についても重要な視点の1つになりますので、しっかり認識をしておきたいと思います。これについて、確認を含めてご質問があればお願ひします。

委 員：質疑なし

委員長：議事を進めます。学校（児童生徒数・学級数等）の現状と推計について、事務局より説明を求める。

事務局：資料の6ページ及び左上に表1と記載されている資料をご覧ください。まず児童生徒数については、表1とグラフ1となります。児童生徒数の現状を見ると、昭和56年の2,805人をピークに減少が続いている、磯浜小学校と祝町小学校が統合した平成24年度は1,378人、大貫小学校と夏海小学校が統合して現在の体制となった平成28年度は1,216人でした。令和7年度現在は858人となっており、平成28年度から約30%減少している状況です。令和8年度から13年度までの数値は、7年度現在の児童生徒数がそのまま進級し、合わせて毎年の出生数を入学予定者として計上し推計したものです。17年度と22年度の数値は、これまでの児童生徒数と出生数を基礎データとして統計処理を行い推計したものです。また、表1で令和8年度から13年度の見込み値の合計人数を見てみると、令和9年度以降は約40人ずつ減少することが見込まれています。毎年1クラス分の人数が減っていく計算です。

続きまして表2グラフ2の出生数です。令和2年度は79人でしたが、それ以降多少の増減はあるものの減少傾向にあり、6年度は50人を切っている状況です。少子化や働き方の影響から、今後出生数が大きく増えることは想定しづらい状況です。

続きまして表3の学級数についてです。この表は特別支援学級を含まない通常学級数の現状と推計の表となっています。児童生徒数及び出生数を基に試算したもので、令和10年度には全校で文部科学省が定める望ましい学級数を下回ることが予想されます。文部科学省が示す望ましい学級数から見ると、南小中学校はすでに下回っており、大洗小学校は令和10年度以降に下回ります。第一中学校の令和7年度は加配をいためて9クラスですが、実際の人数だと8クラスとなり、令和8年度から一中も下回るという形です。表4は参考資料として、令和7年度の各小中学校の特別支援学級の在籍人数および学級数です。特別支援学級のクラス数は、知的、自閉症・情緒の学級を分けて1学級8人以内と編成しており、人数だけで言えば学級数はもう少し少ないので、大洗小学校が6クラス、南小学校が4クラス、一中が3クラス、南中が2クラスという状況です。

委員長：事務局から児童生徒数の推移と今後の推計について説明がありました。先ほどの文部科学省の基準と照らし合わせた場合に、どういうことが生じるかといったところについての説明もありました。そちらも含めて、ご意見やご質問がありましたら挙手にてお願ひします。

委 員：グラフ1の児童生徒数について、13年度までは出生数から考えた数字だと思うのですが、17年度と22年度は流れからの数字でとても不確実な数字なので、ここで表さなくても良いのかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：指數回帰という統計処理をしただけの数字ですので、信頼性がどうかというのを確かにあります。町の総合計画で示した人口減少の率や、町が施策をした時の人口の目標値という

値もあるのですが、今回はそれに基づくよりも、このままでは減ってしまうという意味で表しました。しかし委員が言うように、推計値をここまで表さなくても良いかとも思いますし、今後広報していくことも考えて、皆さんに意見を頂ければ助かります。

委員長：会議の資料や会議録については公表するということもありますので、資料については慎重であるべきだと思います。皆様ご意見ご質問をお願いします。

委員：総合計画の人口減少の想定は何年まで出しているのですか。

委員：総合計画というのは、国立社会保障・人口問題研究所が示す人口減少の推移を緩やかに止めるための施策を12年間のプランで展開するもので、ある程度ビジョンを出します。2020年の国勢調査の人口が15,715人ということで、5年前より約1,000人減少しているのは事実です。ただし、国立社会保障・人口問題研究所の出す数値は5年ごとに更新されていて、大洗町は若干上振れしている状況です。2040年に12,000人の人口を維持するというビジョンに向けて様々な施策を展開して取り組んだ数値ということですので、数字のとり方としては若干違うのかなと思います。

委員：ここでは令和22年度まで数値が出ていますが、それと同じくらい出ていますか。もっと先まで出ていますか。先程どこまで出す必要があるかという意見だったので、総合計画の方が出している年度までと同じような形であれば出してもいいと思うが、出していくなければここまでいらないのではないか。

委員：2040年まで5年間隔で社人研で出しています。

委員：ここの表と総合計画の5年後の目標はどれくらい合っているのでしょうか。

事務局：きちんとした数字は覚えていませんが、総合計画の緩やかな減少と、ここで出している13年度までの見込数は合っていない状況です。

委員：そうであれば13年度まで良いと思います。

委員長：ただいまお二方から、17年度、22年度まで出す必要があるのかという意見が出ましたが、この点について皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員：私は逆に統計学で出た数字は、正確ではないとしても、先々こうなるんだということを皆さんにアピールするという意味で出すことが必要ではないかと思います。

委員長：他の皆さまはいかがでしょうか。これは多数決で答えを出すものではないと思いますので。

委員：私が言いたいのは、右肩下がりになるというのはある程度理解できるのですが、学校ごとの人数など数字が細かく入っているのを例えば全体で500名程度、400名程度というようにもう少しアバウトにできないのかなというところです。それならば納得できるのですが、1つ1つの数字を足し上げてこうですよというのは少し抵抗があります。

委員長：この点について事務局から何かあれば。

事務局：正直なところ、この計算式に基づいていくと限りなくゼロに近くなってしまいます。どこかでは緩やかに止まるのではないかと思うのですが、そこは考慮されていない危なさを感じています。他の市町村の資料を見ていても、あまり説得力のない数字まで出していくところの方が多いです。ただし委員から出た意見のような気持ちもありますし、事務局としてはどうしたらいいのかという気持ちがあります。

委員長：1桁まで数字を出すことによって、非常に確からしい数字ということが見て取れる気がし

ます。例えば、ご意見があつたように端数を丸めるとか、推計についてはどのようにこの推計値を算出したのかという注釈をつけるとか、誤解が無いようにすべきだとは思います。

副委員長：委員長の判断は良いと思います。この数字が出た根拠や、こうなるとは限らない旨をどこかに明記しつつ、厳しい状況であるとかいろいろなことが分かるように、それならばどうするのが良いかとかどちらに移すのかを考えることができるようにしたほうが良いと思います。客観的に外から見るとそう感じます。

委員（教育長）：13年度までは見込みという形で出生数から計算できますが、それ以降の推計については、委員がおっしゃるように大体の数で示して右肩下がりであることが分かるようするくらいで良いのかなと思います。

委員長：それでは、数字を丸めるといった形で誌上に掲載するということでおよろしいでしょうか。

委員：はい。

委員長：ありがとうございます。それでは指標修正を事務局の方で後ほどお願ひいたします。その他、確認を含めてご意見ご質問あればお願ひします。

委員長：次に④校舎の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：大洗町の校舎の状況について説明します。大洗町にある学校の校舎は、すべて平成12年以降に建設され、築9から26年です。耐震性や設備面など良好な状態を維持しています。そのため、これまで実施された大規模改修工事は、耐用年数を過ぎた空調設備などに限られており、今後は築年数の経過とともに施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれています。このため、学校施設の改修及び維持管理にかかる総費用の縮減、予算の平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能の確保を目的として、「大洗町公立学校施設長寿命化計画」を平成29年12月に策定しました。この計画は、原則として現在の学校配置を維持しながら、長期的に施設を利用できるように配慮するものとなっていますが、一方で、人口推移を見ながら施設の集約化等について検討する必要性についても触っています。各学校の建築年度や詳細につきましては、資料の表のとおりです。

委員長：校舎という物理的な条件も教育環境を考えるうえで重要だと思いますが、ハード面ならずソフト面の方でも子ども達の教育環境とはこうあるべきだという事で良いと思います。物理的な制約もこの検討の中にはあるということで、皆様方からのご意見をお願いします。

委員：文部科学省の言う望ましい環境というのはどういった「望ましい」でしょうか。

事務局：複数学級あればクラス替えも可能であり、複数の教師が入っていろんな考えができるなどがあります。詳細は別添1に、「望ましい」という観点はこうだということが書いてあるので見ていただければと思います。話し合いやコミュニケーションができるのには、学級数が多すぎても少なすぎても望ましくはないというような内容が記されております。

副委員長：文部科学省が示す中にもありましたが、やはりある一定の集団の量がないと、人間関係が固定化して難しいことが起きやすい、また今求められている学力などは多様な人が対話しながら作っていくという面からも、人数が限られてしまうと非常に困難となってしまいます。極端な話、高校に進んでうまく適応できないなどの問題も起きやすいので、先ほどの提言事項の説明の中にもありました「お互いに切磋琢磨しながら学力・学習意欲を高め」等の課題

を達成するためには、その数字が絶対そうでなくてはならないということではないと思いますが、全国的な状況の中でそういう判断をしているということだと思います。

委員長：先ほども少し出ましたが、今日資料を配布されたばかりで読み込みも非常に難しいと思います。各自お持ち帰りいただき読み込んでいただき、「望ましい」とはについては次回改めて皆様からご意見をいただくということでいかがでしょうか。

委 員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。この大きな点については、町としても検討・議論していくということを町民の方々に広くお知らせしていこうと、また町民の方々からもご意見をいただくことで、それを基に委員会で反映していくことが大事だと思っています。そういう観点から次の議事ですが、情報周知の方法について事務局から説明を求めます。

事務局：A3カラー刷りの資料をご覧ください。先程学校の適正規模、児童生徒数、学級数等のことをお話しましたが、事務局としてはまずはそれをしっかりと周知しなければならないと思っています。この資料は町の広報誌やホームページ、学校の情報連絡ツールを使って発信していきたいと考えています。分かりやすく見やすいというものを念頭に置いて作成しましたが、初めて見る方々がどのように感じるのか、皆様からご意見等いただければと思います。こちらの資料はできれば年明けの1月号広報おおあらいに見開きの形で掲載したいと思っています。左側の部分は、これまで説明させていただいた数値を見やすくという観点からグラフ化したものです。右側は案1ではQ&A形式にしました。案2では、グラフの説明に重きをおいて書いています。それぞれのグラフに説明をつけたのでQ&Aの数が減っています。

委員長：案ということで2つ出されました、これは委員会内でどちらが良いでしょうかという趣旨ですか。

事務局：どちらがよいかというのもありますし、内容や書き方についてもご意見いただければと思います。

委員長：まず、こういった方法で今後やっていくということについては皆様よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。現在案が2つ示されておりますが、この点については取り入れたほうが良いとか、あるいはこの点についてこの記載はおかしいのではないかとかなど、何でも結構です。今日の今日で難しいとは思いますが、率直な意見をお聞かせください。

委 員：案1の方のQ&Aとかいろいろ載っていますが、保護者の皆さんも減少を間近に見ているので、統合が頭にない方というのはいないと思います。南中はクラス替えがないことで、上の年代になればなるほど友達同士の関係だったりがって、クラス替えがあれば逃げられるけれども、それがなくただ9年間持ち上がりという部分で不登校になりやすかったりという部分もあるのではと思います。人数が増えたら増えたでいいところもあると思います。南中に関して言えば、総合の学習や研究発表会でいろいろやっています。やはり少人数でなければできないことなので、PTAの集まりなどで保護者の方に聞くと、すごく特色があって素晴らしい、あれがなくなってしまうのは寂しい、と言っていただくことが多いです。どちらも良い悪いというのはあると思います。もちろん適正とか法的にとか数字というのが具体的に出ているのも良いのですが、保護者が知りたいのは、統合されたとき

に自力で通うのが難しくなるから自転車で通うようになるのかとかスクールバスが出るようになるのかとか、そういうところが知りたいのかなと思います。正直このQ&Aを見ても、「そうだよね」という感じには思うのですが、知りたいことはもっと別かなという気がします。部活動とともに、今地域移行になってきているので部活に入ってないお子さんも多いと思いますし。学校生活を送るのに登下校のような根本的なところをどうしていくのか、「そういった点も検討しています」とか、そういうものも入れてもらえると良いと思いました。

事務局：1回目はまず現状を知っていただきたいという趣旨で発信したいと思っています。2回目以降も周知は必要だと思っています。例えば小規模校のメリットやデメリットのようなものも書いて周知したいと思っています。仮に統合になった場合には「どうやって通学するのか」といったことも当然出てくると思います。適正配置の条件としておおむね1時間以内と言いましたが、数字にこだわらずスクールバスなどは当然検討すべきです。そういうことが知りたいという思いは理解しております。その中で今回は現状をお伝えし、そして今後も継続して発信しながら理解していってもらえばと思っています。

委員：先の話とは思ったのですが、お話しさせていただきました。

委員長：委員のお話も重要なことだと思います。そういう意見もありますが、最初は皆さんにお知らせしたいというのが事務局の思いなのでしょうか。

事務局：その通りです。読んでもらいたい、分かってもらいたいからQ&A式の案1、ひとまず知ってもらいたいから解説を加えた案2、というところですので、ご意見いただければと思います。

委員：案1、案2ともに、「なぜもっと早く対応しなかったの？」という項目がありますが、言い訳がましいような感じがします。あともう1点、「学校の適正規模とは？」で、この表を見るとすでに適正ではないのは分かっているうえで「基準を下回ると複式学級や教員の配置などの運営に影響が出る恐れがある」とまで書くのはどうかなと思います。

事務局：お伝えしてもいい情報ではないかと思って記載してあります。

委員長：統合が前提のような資料作りになっていると思われるかもしれません。そこは説明したほうがいいと思います。

委員：1回目の委員会が始まりましたよという情報だとするのであれば、もっと簡単に出生数の表やグラフ、現状や今後を出して、だからあり方の検討を始めることになりました、というアバウトな感じでいいと思います。これだけの内容をすごく細かくて分かりやすいのですが、始めから多くの資料を出すよりも、町民の皆様が興味をもってくれるような内容にして、町民の方から委員会で検討してほしいという意見が出てきた方が良いと思います。

委員（教育長）：まさしくそう思います。事務局には、Q&A式でわかりやすいような案も作るようとに伝えたので、このようになりました。保護者の方はスクールバスがどうなるのか等気になるのも分かります。ですがその話を最初からするわけにもいかないのも事実なので、ご意見いただいたように、まずは検討委員会を立ち上げ、そして今後こんな話をしていきます、というのを先に示し、委員の皆さんのが地域の方から話を聞いたものをQ&Aにして出していくのも良いと思います。スクールバスについては、このあり方検討委員会が今後統合検討委員会になった場合には、校歌や校章などいろいろな検討事項が出てきたと

きに、子ども達のためにどうしたら良いかを考えるときにすべきかなと思います。自分が鉢田市で7校が1つになるときの統合検討委員会で校名担当となったのですが、議員や地域の方それぞれに思いがありました。統合になると、地域の方からは「学校がなくなるんだよね」と言われるのですが、「学校はなくなっても地域は無くなりません。地域で子ども達を育ててください。」と答えました。地域でお祭りなどをやっていただいており、学校がなくなっても今でも続いているところもあり、すごく嬉しく思っています。ここに来られている地域の方々は本当に子ども達を愛してくれていて、我が子のようにそれぞれの場所でそれぞれの活動をしてくれている。これが本当に嬉しいです。エリアを超えて何かをする、そのようにして大洗の子ども達全体を考えていただきたいなと思っています。学校がなくなるというわけではなく、子ども達を幸せにするためにという視点でこの会議で考えていただきたいです。

委員長：今回はあくまで現状をお知らせして、それを踏まえて委員会が立ち上がって議論が始まりましたといったところを広報していくことでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：それでは事務局で質問については調整いただくということでお願いします。次の議題ですが、アンケートにつきまして説明を求めます。

事務局：アンケート調査の目的は、学校のあり方に関わる意識を調査し、検討委員会でまとめる提言の基礎資料としたいと考えています。結果については、今後開催する会議にて活用する予定です。調査対象者は、町立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者、町内保育園に在籍している児童の保護者、町立小中学校の教職員、さらに町内保育園の代表者および保育園の保育者を考えております。また児童生徒では、各学校の代表者ということで町立小学校の6年生、中学校の3年生も検討しています。事務局案ということですので、ご意見をいただきたいです。実施方法は、デジタルの時代ですので、ウェブによるアンケート調査として行い、学校情報連絡ツールや、QRコードを活用し、調査・集計できればと思っています。

事務局：アンケートの調査項目につきましては、これから検討をスタートします。本日説明させていただいたような目的や方法でアンケートを実施することを委員の皆様にご理解いただければと思います。

委員長：事務局の説明によりますと、内容についてはこれからということで、まずこういったアンケートを実施することとしてよろしいかについて決めてほしいということですか。

事務局：その通りです。

委員長：差し支えなければ、どれぐらいの時期にどう考えているかを含めて説明があればと思います。

事務局：まだ何も情報周知していない状態でアンケートは取れないと思うので、ある程度情報を発信して周知した後にアンケートを取った方がいいのかなとは思っています。

委員長：先ほど事務局からスケジュールを説明していただいた中で、2回目の検討会でアンケートの内容や実施方法を交えて議論いただくことになっていますので、今日のところは実施の有無について皆様からご意見いただき、次の委員会で内容について踏み込んでご議論いただくということでしようか。

事務局：その通りです。

委員長：事務局の方ではそういう方法で考えておりますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それでは事務局に準備していただいて、できれば事前に委員の方々にお配り頂いて、議論する内容を読み込んだうえで会議にお越しいただきますので、よろしくお願ひします。

最後に、本日の議題を通じましてご意見があれば伺いたいと思います。

委 員：周知方法で、ホームページ、広報おおあらい、マチコミメールでは対象者が限られていますし、広報誌はたぶん若い人はあまり見ないと思います。LINEとか登録してあるツールを駆使して情報発信する方が良いかなと思いますので、追加してもらえればと思います。

事務局：町外には発信する必要はないと思うので、町民限定で発信ができれば良いかなと思います。

委 員：私も外に言う必要はないと思います。町内でどれくらいの人がそれを見るのかということ大だと思います。もし町民限定で送れないのであれば、通常の広報誌を配布する方法でやるのか、そういう家庭をピックアップして配布するのかなど、しっかりされた方が良いと思いました。

委員長：事務局で検討してもらって、次回の委員会ではその対象者と方法についても提示していただければと思います。

委 員：南小中はすでに望ましい状況ではない現状において、南小学校、南中学校での少人数のメリット・デメリットを先生方にお聞かせいただけすると今後の検討の内容に入れられるのではないかと感じました。

委員長：貴重なご意見だと思います。次回で結構ですので、事務局と調整して現場の状況を委員会に挙げていただくようお願いします。

副委員長：大洗町はすごく地域の方が学校に関わってくれていて、とても大切な存在だと思います。そんな地域の方の意見を聞く場があるのかないのか。このアンケートの対象は保護者の方ですよね。地域の方の意見の聴取の方法は何か考えているのか、教えていただきたい。

事務局：アンケートというやり方もありますけれど、懇談会の場を設けても良いかなと思ってます。会場や方法はこれから考えていきたいと思います。

委員長：大事なご指摘だと思います。地域の方々が支える学校であればこそ、なおさら地域のご意見を我々もしっかりと拝聴していこうと思いますので、どういう形にして開催するのかきちんとと考えたいと思います。他に何かございますか。無ければ以上とします。進行を事務局に戻します。

事務局：委員長ありがとうございました。確認させていただきたいことがあります。1回目の広報について、検討委員会が立ち上がって議論がスタートしたということと併せて、児童生徒数の推移、推移は丸めた形で掲載します。そしてその根拠もしっかりと示して、現状だけお伝えするというように変えていきたいと思います。1度皆様にお送りして見ていただき、ご意見を集約して事務局で決めて掲載するという形でよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。最後に、今後会議開催の通知や情報提供など、なるべくメールで

行いたいと考えております。よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。今後はなるべく早く案内するよう努めます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

(閉会)